

コンビニ交付

全国のコンビニエンスストアで住民票の写しと印鑑登録証明書の取得ができる「コンビニ交付」が始まります。市役所の窓口が閉まっている場合、マイナンバーカードがあれば取得できるのでおすすめです。

■問い合わせ 市市民課(☎62-2111内線142)

ここがすごい！ コンビニ交付4つのポイント

コンビニ交付のおすすめポイントは4つ。引っ越しした時や車を購入する場合など、必要に応じて利用しましょう。

01 時間を気にせず ポイント いつでも



市役所の窓口時間を気にすることなく、自分の時間に合わせて取得できます。

● 利用時間

毎日 **6時半～23時**

※年末年始とメンテナンス時は利用不可

02 コンビニであれば ポイント どこでも



利用できるコンビニは、全国どこでも！ 近くのコンビニで取得できます。

● 市内利用可能店舗

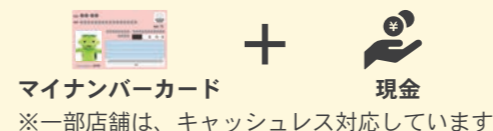
- ▶セブンイレブン
 - ▶ファミリーマート
 - ▶ローソン など
- 11** 店舗

03 カード、現金だけで ポイント 簡単に！



必要なものは、マイナンバーカードと現金だけ！ 簡単操作で手軽に取得できます。

● 利用時に必要なもの



04 取得できる書類は ポイント 3種類！

- ▶住民票謄本
- ▶住民票抄本
- ▶印鑑登録証明書

取得できる証明書は利用頻度の高い3種類！ その他の書類は、市役所の窓口にお越しください。

● 利用料金(手数料)

1通 **300**円

1月15日 スタート！



サービスのあれこれ…

コンビニ交付の Q & A

● 印鑑登録もできるの？

コンビニでの印鑑登録はできません。すでに市役所で印鑑登録をしている場合のみ証明書を取得できます。印鑑登録の方法は、市市民課(☎62-2111内線142)まで問い合わせください。

● カードの暗証番号は必要なの？

マイナンバーカード取得時に設定した4桁の暗証番号が必要です。暗証番号を忘れた場合、市役所窓口で手続きが必要です。詳細は、市情報推進課(☎62-2111内線238)まで問い合わせください。

利用してみた感想をお寄せください アンケートのご協力を

市は、コンビニ交付を利用した人へアンケートを実施しています。回答内容は、市のDX(デジタルトランスフォーメーション)推進施策に反映させていきます。サービスを利用した感想をお寄せください。



アンケート回答QRはこちら

小友郵便局の住民票などの証明書交付事務 取り扱い は 1月末まで

小友郵便局で実施している住民票などの証明書交付事務は、コンビニ交付が始まることに伴い、1月末でサービスを終了します。2月以降、各種証明書を取得したい人は、①市役所とびあ庁舎②宮守総合支所③とびあ市民サービスコーナー④コンビニ交付——のいずれかを利用ください。